

1 現状の説明

(1)社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

社会との連携・協力に関する方針については、県の中期目標において、「地域住民への生涯学習の機会を提供することにより、健康福祉の向上への意識高揚に努める」ことや「大学の特性を活かし、学外研究者や産業界等との産官学連携研究を推進することにより、県民の健康増進と地域産業の振興を通じて社会に貢献する」ことを定めている(資料 8-1 p. 3～p. 4)。この目標を達成するために中期計画等を定め、県民及び地域医療関係者に対して継続的に医学及び保健看護学に関する最新の研究成果等の情報を提供するとともに、学外研究者や産業界等との産官学連携研究に取り組んでいる。(資料 8-2 p. 4)

また、国際交流についても、上述の中期目標において、「国外の大学や研究機関等との連携及び交流を推進し、学内に新風を吹き込むことにより大学機能の活性化を促進させるとともに、国際的な視点をもって活躍できる人材を育成する」と定めており、これを達成するため、中期計画等を定めて、学生・教職員の海外研修や海外の大学等との学術交流・学生交流を推進しているところである(資料 8-1 p. 4、資料 8-2 p. 4)。

(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【地域社会への貢献】

ア 公開講座等の開催

健康・保健に関する知識の普及を目的として、基礎医学先端の話題や臨床医学の診断・治療に関する最新情報を提供する「最新の医療カンファランス」を毎年9回開催している。また、医学部教養・医学大講座や保健看護学部による公開講座等も随時開催している。さらに、医療関係者に対しても最新情報の提供を行うため、和歌山市医師会と連携し、平成23年度から毎年1回、「臨床・病理カンファランス」を開催している(資料 8-3)。

イ 「出前授業」の実施

県内の小学生、中学生、高校生に医学・医療等への正しい認識と新たな興味を持ってもらうため、「脳とテレビゲーム」、「歯を磨かなかったらどうなるか知ってる？」など、学生や学校の関心が高いと考えられる約120のテーマを設定し、学校からの要望に応じて本学の教員が出向く「出前授業」を実施している(資料 8-4)。

ウ 医師による紀北健康出前講座と分院内で実施する紀北健康講座の実施(紀北分院)

地域住民に紀北分院の診療内容について理解を一層深めていただくとともに疾病の予防や早期発見につながる正しい知識を普及するため、「紀北健康出前講座」及び「紀北健康講座」を実施している。

- ・「紀北健康出前講座」
紀北分院診療科医師が地域に出向いて実施している。用意しているテーマ数は25で、その中から希望を聞いて実施している(資料8-5)。
- ・「紀北健康講座」
紀北分院内で月1回、地域住民を対象に実施している。テーマは、紀北分院診療科医師と看護師、薬剤師、検査技師等が、専門分野についてわかりやすく解説している(資料8-6)。
- エ 感染対策の啓発活動(紀北分院)
保健所や行政機関と連携して、紀北分院医師及び感染管理認定看護師が地域での講演会やイベント開催に併せて啓発活動を実施している。
- オ 地域住民に対する動脈硬化健診(紀北分院)
かつらぎ町と連携して、町からの委託を受け脳卒中や心筋梗塞の原因とされる動脈硬化の状況や認知機能の状況などを検査し地域住民の生活習慣病発症に関わる遺伝、環境要因に関する研究を進め、その研究成果をもとに生活習慣病や認知症の早期発見と医療機関への受診勧奨及び疾病予防の保健指導を行うとともに、講演会を実施している。
- カ 訪問診療、訪問看護の実施(紀北分院)
地元医師会や地元介護事業所と連携し、病院医師や看護師の専門性を生かして在宅診療や在宅介護の現場に出向き、診療や看護に努めている。
- キ 症例検討会の開催(紀北分院)
地元医師会や消防機関と症例検討会を開催し、開業医との連携を強化するとともに、消防隊救急救命士の救命処置のレベルアップの向上に寄与している。

【産官学連携】

- ア 産官学連携推進体制
平成18年4月の法人化に伴い、理事会直轄組織として産官学連携推進本部を設置し、「健康増進・癒しの科学センター」、「産官学連携・イノベーション推進研究センター」、「先進医療開発センター」、「知的財産権管理センター」の4つのセンターを中心に運営を行っている(資料8-7)。
- イ みらい医療推進センター
平成21年7月に、和歌山市の中心市街地にみらい医療推進センターを寄附講座により設置した。このセンターは、県民医療への貢献や中心市街地の活性化等を目的としており、平成25年度に文部科学省から障害者スポーツ医科学研究拠点として認定されている。
- ウ 異業種交流会の開催
平成19年度から平成25年度まで延べ11回にわたり、地域企業と本学のマッチングの場として、異業種交流会を開催している。平成20年度からは、株式会社紀陽銀行との連携協力に関する協定に基づき、紀陽銀行との共催としている(資料8-8)。
- エ 医療機器開発コンソーシアム和歌山

平成 24 年 4 月に、県内高等教育機関(本学、和歌山大学、近畿大学生物理工学部)と医療機器開発に取り組んでいる県内企業、更に行政、金融機関が相互に協力し、和歌山県発の医療機器開発を目標として、医療機器開発コンソーシアム和歌山を設立した。本学の臨床現場のニーズに基づき、研究開発テーマを探索し、医療機器開発の共同研究を 2 件実施している。また、県内高等教育機関の研究者間の意見交換のための、和歌山医工学研究会を開催している。

オ 企業との包括的連携協定

平成 25 年 7 月に、住友電気工業株式会社との間で、産学連携に係る包括的連携協定を締結し、同社の技術シーズと本学の臨床ニーズのマッチングを目的としたマッチング交流会を開催するとともに、医療機器開発を目的とした個別協議を実施している。

カ 受託研究・共同研究実績

様々な機会を通じて県内外企業に対して共同研究・受託研究に関する働きかけを行った結果、平成 25 年度において、受託研究 60 件、共同研究 29 件を実施した(平成 18 年度：受託研究 19 件、共同研究 3 件)(資料 8-9)。

キ 知的財産権の管理、活用

知的財産権管理センターにおいて、発明相談や知的財産権管理セミナーを開催し、本学の有する技術シーズの社会還元を図っている。平成 25 年度の特許出願件数は 4 件、特許実施等件数は 1 件であった。

【国際交流】

ア 海外の大学との学術交流・学生交流

これまでに 5 か国の 9 大学 1 政府と交流協定を締結し、留学生の派遣・受入を行うとともに、教員による学術交流を行っている。特に中国山東省の山東大学とは、昭和 61 年に交流協定を締結して以後、毎年教員又は学生の交流事業を継続して実施している。また、最近では、平成 25 年 3 月にチェコ共和国のチャールズ大学との交流協定を締結したほか、平成 26 年 5 月には、ミャンマー連邦共和国の医療関係者等との交流に向けて同国保健省医科学局との交流協定を締結した(資料 8-10)。

2 点検・評価

○基準 8 の充足状況

県の中期目標及び本学の中期計画に基づいて教育研究の成果を社会に還元するための活動を行っており、基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

ア 地域住民に対する動脈硬化健診(紀北分院)

受診者が増加するなど、地域住民の健康づくりに貢献している。

イ 産官学連携

推進体制を整備するとともに、異業種交流会の開催、医療機器開発コンソーシアム和歌山の設立、企業との包括的連携協定の締結等、様々な機会を通じて県内外企業に対して受託研究・共同研究に関する働きかけを行った結果、受託研究・共同研究の件数は増加している。

②改善すべき事項

ア 国際交流

現在、国際交流センターにおいて国際交流事業を実施しているが、専属職員が臨時職員1名となっており、同センターの運営体制の強化が課題である。

イ 産官学連携

保健看護学部や附属病院看護部において、受託研究・共同研究がほとんど実施されていない。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

ア 地域住民に対する動脈硬化健診(紀北分院)

動脈硬化検診の対象地域の拡大と各種健診・人間ドックの実施を進めていく。

イ 産官学連携

専任の産官学連携・イノベーション推進研究センター長や知的財産マネージャーを雇用することにより、受託研究・共同研究を更に増加させるとともに、特許出願、特許実施権付与に結びつけていく。

②改善すべき事項

ア 国際交流

国際交流センターの運営体制の強化を図っていく。

イ 産官学連携

保健看護学部や附属病院看護部における受託研究・共同研究件数を活性化させるため、異業種交流会等への教員の参加など、保健看護学部等の産官学連携活動の強化を図る。

4 根拠資料

- 8-1 中期目標(第二期)(既出 資料 1-3)
- 8-2 中期計画(第二期)(既出 資料 1-4)
- 8-3 最新の医療カンファランス開催状況
- 8-4 出前授業実施状況
- 8-5 平成 25 年度紀北健康出前講座実施状況
- 8-6 平成 25 年度紀北健康講座実施状況
- 8-7 産官学連携推進本部体制図

- 8-8 異業種交流会開催状況
- 8-9 受託研究・共同研究件数の推移
- 8-10 海外大学等との交流状況